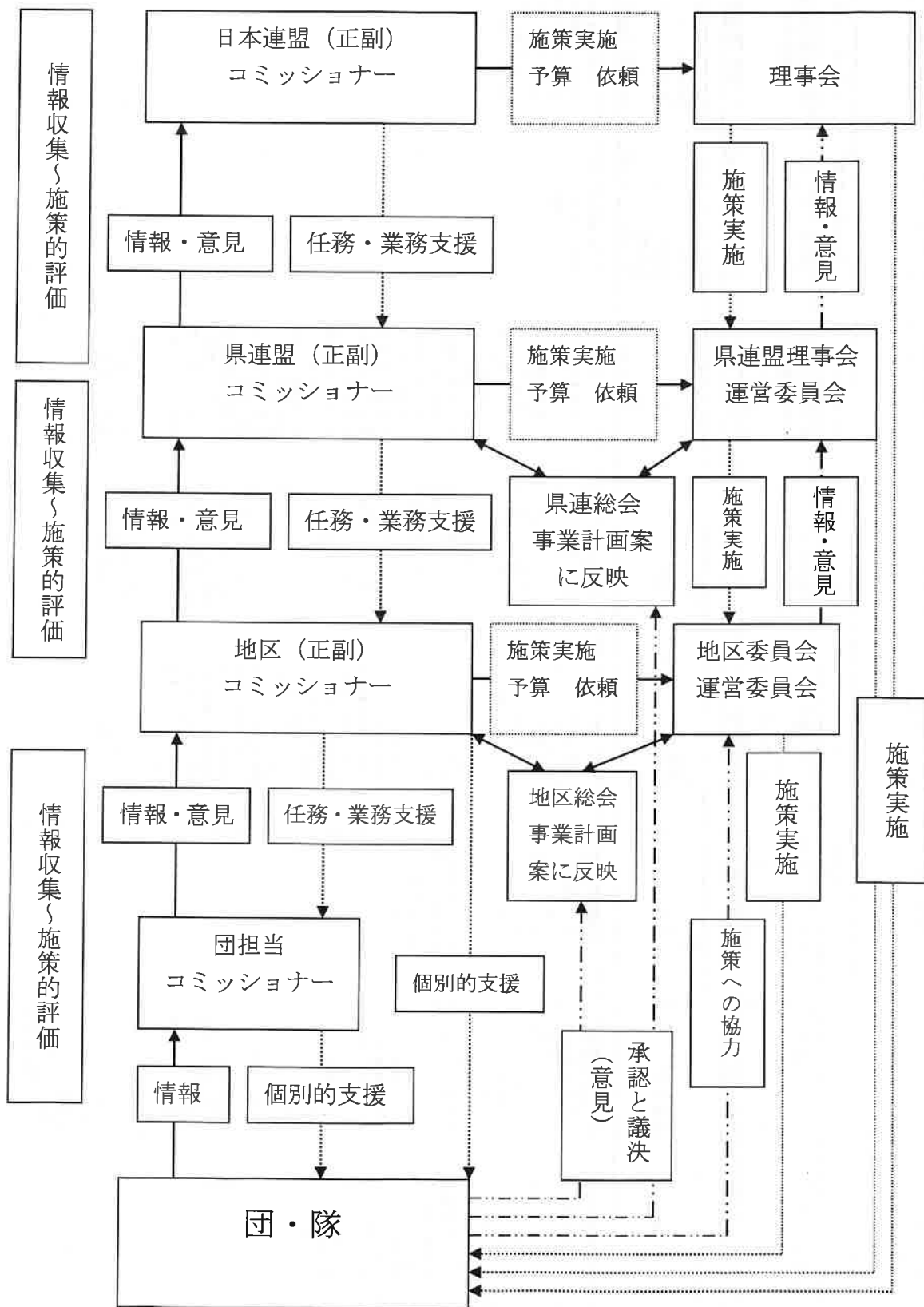


### 各種コミッショナーと組織の関連



コミッションナーの業務の流れ(概要)



会議等	地区・県コミ会議	地区・県コミ会議	地区・県コミ会議	地区・県コミ会議	地区・県コミ会議	関係機関会議等	関係機関会議等	地区・県コミ会議等	地区・県コミ会議等	地区・県・日本連盟
各局面のポイント	取巻した情報をもとに現状を正確に把握する	現状をもとに解決しなければならぬ問題点を抽出する	その問題を引き起こしていると考えられる原因を追究する	原因を解消するための解決策を策定する	策定した解決策を関係機関に提示し、事業化できるよう働きかける	事業実施後に評価に協力する	事業効果の程度を情報収集する	地区・県・日本連盟	地区・県・日本連盟	事業が問題の解決に役立ったか評価する
実施単位	各団・地区・県連盟	地区・県連盟	地区・県連盟	地区・県連盟	地区・県連盟	地区・県連盟	地区・県連盟	地区・県連盟	地区・県連盟	地区・県連盟・日連
主体者	団担当コミッションナー 地区コミッションナー 県連盟コミッションナー	団担当コミッションナー 地区コミッションナー 県連盟コミッションナー	団担当コミッションナー 地区コミッションナー 県連盟コミッションナー	団担当コミッションナー 地区コミッションナー 県連盟コミッションナー	団担当コミッションナー 地区コミッションナー 県連盟コミッションナー	団担当コミッションナー 地区コミッションナー 県連盟コミッションナー 日本連盟コミッションナー 関係機関、関係組織	団担当コミッションナー 地区コミッションナー 県連盟コミッションナー 日本連盟コミッションナー 関係機関、関係組織	団担当コミッションナー 地区コミッションナー 県連盟コミッションナー 日本連盟コミッションナー 関係機関、関係組織	団担当コミッションナー 地区コミッションナー 県連盟コミッションナー 日本連盟コミッションナー 関係機関、関係組織	団担当コミッションナー 地区コミッションナー 県連盟コミッションナー 日本連盟コミッションナー 関係機関、関係組織

方法や考え方	方法や考え方	方法や考え方	方法や考え方	方法や考え方	方法や考え方	方法や考え方	方法や考え方	方法や考え方	方法や考え方	方法や考え方
(1) 団委員会訪問 (2) 団会議訪問 (3) プロگرام見学 (4) 隊指導者と個別で話し合う (5) 団委(隊)と個別で話し合う (6) 当該団スカウト、指導者を観察 (7) 登録審査等への立会い (8) 書類等各種データを読む (9) ラウンドテーブル等への参加 (10) 世評等 (11) その他	(1) 団の機能面 ① 団委員会開催状況とその内容 ② 団会議開催状況とその内容 ③ 団委(隊)の活動状況とその内容 ④ 隊指導者への支援状況と内容 ⑤ 財政・資材の充足状況 ⑥ 事業推進状況 ⑦ 加盟員募集 ⑧ その他(広報他)	(1) 問題点を業約 ① 団の機能面 ② 組織面 ③ プロگرام面 ④ その他 に分類する (2) さらに(1)の問題点を当該団固有の問題点と共通する問題点に分類する	(1) 集約した問題点を引き起こしていると思われる原因を追求する ※仮説検証など ① 1つの現象が1つの原因で引き起こされるもの ② 2つ以上の現象が1つの原因で引き起こされるもの ③ 1つ以上の原因で引き起こされるもの ④ 2つ以上の原因で引き起こされるもの 等に分類する (2) それぞれの問題点とその原因を固有のもの、②複数の団や隊のもの、③地区全体のもの、④日本連盟のもの、⑤日本連盟の施策等に起因するもの等に分類する	(1) 解消すべき原因に優先順位をつける ① 1つの現象が1つの原因で引き起こされるもの ② 2つ以上の現象が1つの原因で引き起こされるもの ③ 1つ以上の原因で引き起こされるもの ④ 2つ以上の原因で引き起こされるもの 等に分類する (2) それぞれの問題点とその原因を固有のもの、②複数の団や隊のもの、③地区全体のもの、④日本連盟のもの、⑤日本連盟の施策等に起因するもの等に分類する	(1) コミッションナーが直接実施すべき施策については実施計画を立て、実施する (2) 地区委員会等では実施すべき施策は地区の関係委員会等と協議し計画を立て、地区総会等で事業化し実施する (3) 県連盟全体で実施すべき施策は県連盟コミッションナー、他地区のコミッションナー等と協議し、県連盟理事会(各運営委員会)と協議し計画を立て、県連盟年次総会等で事業化し実施する (4) 日本連盟で取り組むべき施策については、県連盟理事等を通じて日本連盟に意見具申、事業化要請等を行う	(1) 事業実施主体者がそれぞれその事業の評価と反省を行う	(1) 実施後、実施後一定期間経過後の現状等を調査し把握する(現状把握、変化の度合いを把握)	(1) 実施直後、実施後一定期間経過後、その事業や施策の効果を評価する ① 事業目的、目標、方法の的確の有無 ② 進展や改善の必要性 ③ 事業継続の必要性 ④ 方針、方法等の変更等の必要 ⑤ 将来の展望 ⑥ 新たな課題 ⑦ その他	(1) 実施直後、実施後一定期間経過後の現状等を調査し把握する(現状把握、変化の度合いを把握)	(1) 実施直後、実施後一定期間経過後、その事業や施策の効果を評価する ① 事業目的、目標、方法の的確の有無 ② 進展や改善の必要性 ③ 事業継続の必要性 ④ 方針、方法等の変更等の必要 ⑤ 将来の展望 ⑥ 新たな課題 ⑦ その他